

令和 7 年度 宜野湾市行財政改革調査・検証等業務委託仕様書

1 目的

本業務は、今後より一層の市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る事を目的に、増大する事務・事業の見直し等について、デジタル技術の活用を含めた専門的な視点で調査・検証するため、委託事業として実施するものであり、本仕様書は、当該業務が円滑に実施されるための仕様を定めるものである。

2 業務概要

本市における更なる行財政改革を推進していくため、以下の項目の現状の調査・検証、改善策の提案等を行う。

(1) 件名: 令和 7 年度 宜野湾市行財政改革調査・検証等業務委託

(2) 履行期間: 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(3) 委託契約額(消費税及び地方消費税を含む。): 10,000,000 円

(4) 業務委託内容:

以下の内容について、現状の調査・検証、改善・解決策、検討資料を提供する。

① 調査等の範囲

調査等の範囲は、宜野湾市行政機構すべての事務・事業を範囲とする。

② 調査等の内容

平成 30 年度に実施した宜野湾市行財政改革調査・検証等業務において実施した事務・事業の見直しに関する調査結果(以下「平成 30 年度調査結果」という。)を参考とし、次の各項目について、現状の調査(ヒアリング含む)・検証、改善・解決策の提案等を行う。

ア 各課における事務体系と事務量の整理と業務上の課題の抽出

イ 平成 30 年度調査結果における事務・事業の改善案、本市の第七次行財政改革実施計画に掲載されている事案など本市の事務・事業の見直しに係る各種取り組みについての検証

ウ 上記ア及びイの結果を踏まえた本市の事務・事業についての改善・解決策の提案

(5) 調査等の方法:

企画提案の範囲とする。なお、当委託業務に関する全ての調査様式や結果取りまとめ等の作成は、委託業務に含む。

(6) 報告書の作成:

業務委託内容に基づき「宜野湾市行財政改革調査・検証等結果報告書」を作成し、宜野湾市へ納品する。納品物については、以下のとおりとする。

① 「宜野湾市行財政改革調査・検証等結果 中間報告書」【簡易製本版】

(A4 版・カラー刷り 100 部及び電子データ一式)

② 「宜野湾市行財政改革調査・検証等結果 報告書」【製本版】

(A4 版・カラー刷り 200 部及び電子データ一式)※ A3 サイズ折り込みは可とする。

(7) 業務報告等:

業務委託内容について、以下のとおり業務報告を行うものとする。なお、中間及び最終報告に際しては、前記(6)に記載する報告書を提出の上、本市において報告会(市職員の管理職以上を対象)を実施するものとする。

① 中間報告 …… 令和7年 10 月下旬

② 最終報告 …… 令和7年 12 月下旬

3 業務履行における留意事項

(1) 業務委託料以外の費用は、すべて事業者負担とする。

(2) 報告会に用いる資料は、すべて事業者にて用意すること。

(3) 本仕様書に記載が無い事項については、市及び事業者において協議し、決定するものとする。

(4) 受託候補者となった者は、その地位及び権利を譲渡できないものとし、契約締結 後、当該委託業務の全てを再委託することを禁止する。ただし、その一部を第三者に 委託する必要があるときは、あらかじめ本市の承認を得なければならない。

以上